

参加者を募集します！ 老人福祉センター教養教室

高齢者の方の趣味を通じ、生きがいづくりを応援する、短期教養講座の参加者を募集します。

でき上がった作品は、11月に開催する寄居町高齢者趣味の作品展での展示を予定しています。

場所／老人福祉センター（かわせみ荘1階大会議室）

対象／町内在住の60歳以上の方

申し込み／9月30日（木）までに老人福祉センターへ電話または直接お申し込み下さい。

「俳句教室」

日時／10月7日～28日の木曜日（全4回）

午後1時30分～3時30分

持参する物／筆記用具・自作の俳句または、好きな俳句
費用／無料

講師／真下富男氏

内容／俳句の基本を学びながら、俳句に親しみます。

募集人数／15人

「手芸教室」

日時／10月13日～27日の水曜日 全3回

午後1時30分～3時30分

持参する物／エプロン・筆記用具

費用／1,000円（材料費）

講師／山口米子氏

内容／簡単に作れるティッシュボックスケースの製作

募集人数／20人

問い合わせ／かわせみ荘（☎581・3861）へ。

お済みですか？

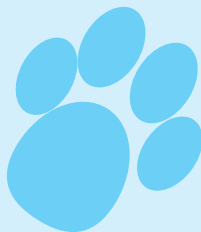
愛犬の登録と注射

犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務づけられています。

犬を新たに飼い始めた場合、30日以内（子犬は生後91日になったら）に登録しなければなりません。

また、今年度の狂犬病予防注射が済んでいない場合は、動物病院で注射をし、「狂犬病予防注射済証」を生活環境課へ提出し、「注射済票（交付手数料550円）」の交付を受けてください。

問い合わせ／生活環境課（☎581・2121内線222）へ。



実施します！

森林整備補助事業

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林の造成と林業の振興を図るため、本年度も「森林整備補助事業」を実施します。

適切な森林管理は、地球温暖化防止や地下水涵養などにも大きな効果が期待されます。ぜひご活用ください。

対象者／次の要件をすべて満たしている方です。

- ①寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方。
- ②補助金を申請する時点で町税を滞納していない方。（町税の滞納のない旨の証明書が必要です。）

補助対象事業／補助の対象となる事業は、森林の下刈り、枝打ちおよび除間伐です。規模は5アール（5畝）以上で林齢や間伐率等の基準については表1のとおりです。なお、この補助対象事業が寄居町以外の補助事業の対象となる場合は、その補助金の交付申請も行わなければなりません。

表1

事業名	経費	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	毎年度町が定める基準額の9/10以内	5アール以上	5年生以下	本数間伐率は約20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費			11年生以上	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出に要する経費			30年生以下	

補助対象経費／補助の対象となる経費は、第三者に森林の下刈りや枝打ちおよび除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の件費となります。

ただし、実際の経費と町で定める基準額（表2）とを比べ、低い方を補助対象経費とします。補助金交付額は予算の範囲内で補助対象経費の10分の9以内となります。

表2 補助対象経費となる町基準額（平成22年度）

事業名	基準額〔10アール（1反）当たり〕
下刈り	10,900円
枝打ち	18,300円
除間伐	14,200円

手続き／産業振興課に備え付けの補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。なお、申請については、埼玉県中央部森林組合（☎0493・72・1125）に委託することもできます。

問い合わせ／産業振興課（☎581・2121内線404）へ。

9月10日は「下水道の日」

ご応募ください！下水道いろいろコンクール

「下水道の日」関連行事として、社団法人日本下水道協会と株式会社日本水道新聞社では「下水道いろいろコンクール」を実施します。下水道にちなんだ皆さんの作品を応募してみませんか。

- 部門 (1) 新聞部門 (2) 絵画ポスター部門
(3) 作文部門 (4) 書道部門
(5) 標語部門

応募期限 11月10日（水）（当日消印有効）

応募先 株式会社日本水道新聞社下水道いろいろコンクール係（〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9）



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

その他 応募の詳細について、ホームページでもご覧になれます（社団法人日本下水道協会 <http://www.jswa.jp/> 株式会社日本水道新聞社 www.suido-gesuido.co.jp/）

問い合わせ／株式会社日本水道新聞社下水道いろいろコンクール係（☎03・3264・6724）へ。

木造住宅耐震診断費用の一部を助成します

町では、木造住宅の地震に対する耐力を確認し、安全な住宅整備を進めるため、住宅耐震診断を行う方に経費の一部を助成します。

対象住宅／町内にある木造住宅で次のいずれにも該当するもの。①昭和56年以前に建築された一戸建て住宅または併用住宅、②地上2階建て以下で、在来工法により建築された住宅

対象となる耐震診断／一級建築士・二級建築士・木造建築士が行う地震に対する耐力診断（一般診断）

対象者／町内に住所を有し、対象住宅を所有し、かつ、居住している方

助成額／対象経費の2分の1（限度額2万5,000円）

申請方法／耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要となります。

問い合わせ／まちづくり課（☎581・2121内線242）へ。



私たちの生活を守る下水道

普段は目にすることのない下水道。でも、下水道は見えないところで私たちの生活を支えているのです。

地球上の水は数十億年前から循環を繰り返してきました。私たちが使った水もこのサイクルの中にあります。

下水道の重要な役割は、汚水を処理して快適で衛生的な生活を営めるようにすることです。下水道を使用できる区域にお住まいで、接続が済んでいないご家庭は、快適な生活を送っていただくためにも、できるだけ早期の接続をお願いします。

また、下水道を正しく使うことにより、水環境も守ることができます。下水道に油や異物などを流さない等の注意をお願いします。

町では「荒川上流域下水道関連寄居公共下水道事業」として、昭和61年から下水道の整備を進め、本年度より寄居第2処理分区（男念駅周辺地区）の整備が始まりました。下水道建設工事につきましては、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線261・266）へ。

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度のご案内

県では、低所得のひとり親家庭等の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。次に該当する方は、12月28日（火）までに子育て支援課へ申請してください。

なお、受付期限を過ぎますと、申請を受け付けられませんのでご注意ください。

対象／母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成23年4月に中学校へ入学する児童を養育している市町村民税非課税世帯の方（ただし、生活保護受給家庭を除く）。

※市町村民税非課税世帯とは、申請者及び申請者と同居している扶養義務者のそれぞれの平成21年分の所得によって、市町村で市町村民税の額が1円以上と決定されている方が誰もいない世帯のことです。

支給額／10,000円

申請方法／子育て支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、12月28日（火）までに申請してください。

なお、申請には振り込み金融機関の口座が証明できるもの（通帳など）が必要になります。

問い合わせ／埼玉県福祉部こども安全課 総務・児童担当・母子福祉担当（☎048・830・337）へ。子育て支援課（☎581・2121内線252）へ。